

平成 28 年度 第 2 回利府町総合教育会議 議事録

- 1 会議名 第 2 回利府町総合教育会議
- 2 開催日時 平成 29 年 3 月 22 日 (水)
午後 1 時から午後 2 時まで
- 3 開催場所 利府町役場 第 1 会議室
- 4 出席者 別紙「出席者名簿」のとおり
- 5 概要 以下のとおり

(1) 開 会

(2) あいさつ (町長：鈴木町長)

(3) 議 題 (議長：鈴木町長)

①文化複合施設基本設計について

資料に基づき説明 (説明者：小幡政策課長)

②利府町子どもの心のケアハウス (不登校対策) 事業について

資料に基づき説明 (説明者：菅野教育総務課長)

(4) 閉 会

(1) 開会【司会】

それでは、定刻となりましたので、はじめさせていただきます。
ただいまから、平成 28 年度 第 2 回利府町総合教育会議を開催いたします。
開会にあたりまして鈴木町長より挨拶を申し上げます。

(2) あいさつ (町長：鈴木町長)

教育委員の皆様方には、大変お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。
ございます。

本 総合教育会議は、本日が 2 回目の開催となりますが、本日の会議では、
来年度に予定しております重要施策の中から、特に教育行政に関わる事業に

ついて、町の方向性や今後の事業展望などについて皆様と協議したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、今年、利府町は町制施行 50 周年を迎える節目の年であります。

「町制施行 50 周年」事業として、記念式典を始めとした、NHK公開番組の収録、子育て関連イベントなど、大人から子どもまでが、広く楽しむことのできる事業を計画しております。

また、7月から8月にかけては、高校生のスポーツの祭典であります全国高等学校体育大会、南東北インターハイが開催されます。水泳をはじめ4競技5種目が行われることにより、全国各地から、選手や関係者といった大勢の方々が来町する一大イベントとなります。

このインターハイ開催を、シティセールスの絶好の機会と捉え、町を挙げて大会を盛り上げてまいりたいと考えておりますので、皆さまにおかれましても、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、教育の充実はもちろんのこと、本町発展のために町部局を始め、関係機関との連携を密にしながら各種事業に取り組んでいきたいと考えておりますので、本日は、限られた時間ではございますが、教育委員の皆様方の忌憚のないご意見をお願い申し上げ、挨拶いたします。

【司会】

ありがとうございました。

(3) 議題

【司会】

次第に基づきまして、議題に入らせていただきます。利府町総合教育会議運営要綱第3条に基づき鈴木町長が議長となり進行させていただきますので、鈴木町長よろしくお願いいたします。

【議長】 (鈴木町長)

それでは、暫時の間議長を務めますので議事進行よろしく御協力をお願い申し上げます。(1) 文化複合施設基本設計について事務局より説明願います。

【説明】 (小幡政策課長)

それでは、基本設計につきまして、概要書によりご説明いたします。

1 ページをご覧ください。

基本設計の策定にあたりましては、業者からのプロポーザルによる提案をベースにワーキンググループを設置しまして、検討を行ってまいりました。ワーキンググループのメンバーは、生涯学習センターや公民館の利用者、公募による委員 25 名で構成しており、計 8 回に渡り話し合いを行いました。基本設計は、このワーキンググループでの協議や関係課の意見、要望などを整理しながら、昨年 10 月に策定しております。

なお、基本設計の町民への周知につきましては「広報りふ」や町のホームページでお知らせしたほか、町民交流館や公民館に、皆様の前にあります模型やパネルを展示し、意見や要望等を頂いております。

まず、基本方針についてですが、利府町に暮らす全ての人々の交流と絆を深く求めることができる“場”を創り出すということで「大きな屋根の下に賑わいが生まれる」「アトリウム空間の賑わいが町に広がる」「計画地における利府街道沿いの公園化を図る」の 3 つを基本方針に掲げ基本設計を行っております。敷地概要についてですが、敷地面積は 22,339 m²で四方を道路で囲うこととなりますが、新設の道路としては、利府街道から、利府中学校に延伸する施設西側の南北道路と、掖済会病院から南北道路に接続する北側の東西道路となります。建築概要についてですが、文化複合施設として、文化ホール（大・小）、図書館、公民館、郷土資料館を整備いたしますが、Ⅰ期分とⅡ期分に分けて、整備することとしております。

構造は、鉄骨鉄筋コンクリート造で一部鉄骨造/2 階建てで（一部 3 階建て）、面積は、Ⅰ期分として（小ホール、図書館、公民館等）5,108 m²、Ⅱ期分として（大ホール、郷土資料館）3,671 m²で、合せて 8,779 m²となります。部門別の面積、主要設備等は記載のとおりです。

2 ページをご覧ください。配置計画についてですが、

1 つ目、「人々の活動や交流拠点としての“アクティビティ”がまちににじみ出す施設配置」については、施設の西側に建物を配置し、施設の賑わいを発信することとしています。また、施設南側に交流の庭をもうけ、文化性の高い公共空間としてのたたずまいを演出しております。

2 つ目、「安全性の確保と魅力ある歩行者空間づくり」についてですが、施設西側から既存の歩道橋の間を、歩行者空間として整備し、小・中学生などの通学者に配慮しました。また、施設内の図書館、アトリウムは、歩行者空間側に配置することにより、一般利用者だけではなく、小・中学生の利用を促し、多世代の交流で賑わうよう配慮しております。

3 つ目、「病院や北側住宅への日影の配慮」についてですが、建物を北側の東西道路から、十分な離隔をとり、良好な日照環境を確保しました。また、ゆったりとした形状の大屋根は、館山公園の美しい稜線と呼応し、菅こもや

カリヤス草などを連想させる外装とも相まって、新たな十符の里の景観をつくることとしております。

3 ページをご覧ください。平面計画については、右側の平面図でご説明いたします。

先ほど、ご説明いたしました。施設は2回に分け、整備していくこととしておりますので、自由通路を挟んで、左側が1期分、右側が2期分となっております。

まず、1期分の建物について、ご説明いたします。

小ホールにつきましては、可動席と2階固定席をあわせ、400席とし、多様なイベントに対応できるよう、平土間ホールとして計画しております。

図書館につきましては、開架冊数が約7万7千冊で計画しており、既存図書館の約3倍の冊数を棚に収納できるようになります。また、静読室やボランティア室などを新たに設けており、開架面積は、現在の約4倍となっております。

2階は、公民館となり、新たな機能として、ダンスや、音楽関係のサークルなどが気兼ねなく活動できるよう、大、小のスタジオをもうけました。また、小・中学生などが学習できる環境として、図書館内の閲覧スペースの他に、学習室、学習スペースを60席設けました。

2期分の建物については、郷土資料館と、800席の固定席の大ホールを配置しております。

4 ページをご覧ください。構造計画についてですが、

1 つ目、「空間特性にあった構造計画」については、先ほど建築概要で説明いたしましたとおり、施設の特性、コストバランスを考慮し、鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄骨造とし、高い耐震性能を確保するとともに、躯体コストの合理化を図ってまいります。

2 つ目、「長町一利府断層に配慮した構造計画」についてですが、地盤調査の結果、長町一利府断層が計画地直下に存在する可能性は少なく、建物が低層で軽量であることや、費用対効果を考慮し、耐震構造を採用しました。

3 つ目、「軟弱地盤に配慮した構造計画」については、表層地盤が軟弱であるため、杭基礎とし、実施設計において、施工性、経済性を比較し、工法を決定してまいります。

設備計画についてですが、設備計画は、「地域の気候特性や施設特性を考慮した空調システム」「利府の自然を効果的に活かした維持管理コストの低減」「空調負荷を抑制」と3つの項目を掲げておりますが、これは、すべて、ランニングコストの削減を目的としています。

下の図にありますように、太陽光発電や自然採光を取り入れる仕組みを採

用したほか、暖房効率を向上させるため、排熱を回収するなど、トータルエネルギー消費を削減できるよう計画しております。

また、雨水利用や地中熱ヒートポンプ空調、蓄熱層などを活用し、省エネルギー化を図ってまいります。

平成 32 年度のオープンを目指し、現在、実施設計をしており、平成 29 年度は、用地買収、造成工事に入る予定としております。

今年度から、準備が本格化していくということで、4 月から文化複合施設推進室を新たに設置して、整備していくこととしております。

以上で、基本設計の概要の説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

【議長】（鈴木町長）

事務局から説明がありましたが、補足説明いたします。資料 4 ページをご覧ください。この施設の構造はできるだけ自然エネルギーを利用する構造になっております。太陽光発電や地中熱利用などこれは現在の役場本庁舎も同様の対策を講じております。また、地震対策として、長町ー利府活断層が存在するか地盤調査を実施しております。調査結果は該当しなかったこともありますが、耐震構造も考慮し設計しております。もう一つ追加説明いたします。資料 2 ページをお開き下さい。配置図にあります上方の町道館太子堂線であります。お分かりでしょうか。町道館太子堂線と新設東西道路との間に空間があります。ここは利府中学校の生徒が増加しており、活動において窮屈なおもいをさせておりますので利府中学校の校庭確保のため新設東西線の拡張を計画しております。事務局この計画はいつから始まる予定なのか。

【事務局】（政策課長）

今後、造成が入りますので平成 30 年からとなります。用地につきましても併せて購入する予定であります。

【議長】（鈴木町長）

用地買収とコンクリート壁がありますので撤去等計画に入れ調整願ひます。以上の事から、教育委員の方々からも御意見をいただきます。

加藤教育長職務代行よりご意見願ひます。

【教育委員】（加藤教育長職務代行委員）

以前より定例教育委員会でもご説明いただいております。今日は模型も拝見でき解放感のある施設ができるという実感が湧いてきました。予定地周辺もスーパーが建設されたりと、利府といえばイオン周辺であったが、今後はもっと利府の中にも人が集まる施設がこれから出来上がることを期待します。

【議長】（鈴木町長）

ありがとうございます。確かに「利府町の核はどこですか。」と聞かれましたら、駅前からのメインストリートの周辺があります。

また、この施設は多目的施設であり避難施設としての役割もあります。6年前の震災時に、避難所の備蓄は住民対象の備蓄を行っておりました。

しかし、役場に避難した避難者は1,200人以上でした。気仙沼や石巻方面へ帰れない方々が利府町役場へ避難し備蓄も足りない毛布も足りない状況でした。仮に6年前のような地震が発生した場合も避難場所の確保をしております。御理解をお願いいたします。

続きまして、石川委員お願いします。

【教育委員】（石川委員）

定例教育委員会にて説明は受けておりました。出来れば小ホールの落成式には「ありのみ劇団」の記念公演をお願いしたい。

【議長】（鈴木町長）

本町も今後高齢化が進む中、高齢者の居場所確保も問題となってきております。現在保健福祉センターも手狭な状況であります。また、町内中学校の合唱コンクールも七ヶ浜町国際村や多賀城市文化ホールなど町外の施設にて行っている。子ども達の教育の場を本町にて行いたい。また、利府町の郷土劇団であります「ありのみ劇団」についても早く上演できるように進めて参ります。続いて村松委員お願いします。

【教育委員】（村松委員）

造るというのは素晴らしいことですが、今度はソフトウェアではないかと思えます。世代間交流ができる仕掛けづくりや、小中学生が集まるにはどうすれば良いか我々も考えていかねばならないと思えます。1つは交通安全の問題や駐輪場は70台で間に合うのか、駐輪場の屋根はつくのかとか細かい部分が気になりました。お年寄り子ども達が触れ合う場として、施設内のアトリウムやカフェの仕掛けづくりや運営の仕方がキーポイントとなってくるかと思われまます。否定的な意見ではなく肯定的な意見として捉えていただき、この後25人のワーキンググループを中心に進めていただいて、行政からは新しいシステムについてもアイデアとして提供していただきたい。施設は建設して終わりではないのでそこからを大切に進めていただきたいのでよろしくをお願いします。

【議長】（鈴木町長）

ありがとうございます。これについて事務局お願いします。

【事務局】（小幡政策課長）

実施設計にあたってはワーキンググループの方々に意見やアイデアを出していただき取り入れておりました。今後も施設管理運営が大切となってきますので、ワーキンググループの方々等の意見やアイデアを取り入れながら進めて参ります。

【議長】（鈴木町長）

ありがとうございます。文化複合施設の建設コンセプトとしましては、住民全体の活動拠点として、住民が利用しやすい、集まりたくなる施設であります。今後の問題になるのは維持管理についてであります。低コスト管理を見据えた建設や耐震構造を備えた施設を目指しておりますので御理解をお願いします。

【教育長】（本明教育長）

文化複合施設の概要については庁議等にて報告は受けております。町民ワーキンググループを25名にて8回実施しているということで、施設の建設運営についても町民の意見を取り入れた施設であることに安心しております。

道路が通っていること、建物と道路の間に緑化を取り入れていること、またこの施設は後ろの館山も考えたつくりになっていることから、自然を生かしながら四季折々の館山を生かす構造になっていることはとても楽しみなことでもあります。住民の方々も楽しみに待っているかと思えます。建物の施設につきましても教育委員会も関係しますので完成しましたら生かしていきたいと考えております。

【議長】（鈴木町長）

御承知のようにこのエリアは、東側に掖済会病院、北側に利府中学校、西側に利府小学校、教育文化エリアの大きな核となるコンセプトとしてこの地域に選定しております。

続きまして、議題（2）利府町子どもの心のケアハウス（不登校対策）事業について事務局から説明願います。

【事務局】（菅野教育総務課長）

資料の5ページを御覧願います。利府町子どもの心のケアハウス（不登校対策）事業について御説明いたします。事業概要ですが、これまでも町内各小中学校において不登校対策につきましても、学校、教育相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等にて積極的に取り組んでおりますが、なかなか厳しい状況であります。本事業は、宮城県の「みやぎ子どもの心のケアハウス」運営支援事業費補助金を活用し、平成29年度から平成32年度まで事業を実施するものであります。

不登校等児童生徒の現状についてであります。資料の方に平成28年12月31日現在であります。不登校児童につきましても、年間30日以上明確な理由もなく欠席した児童生徒16名となります。また、30日以上にならないが傾向がある児童生徒が22名となります。対象児童生徒につきましても、小中学校引き継いで見守りを行っております。平成28年度には、新たな事業として「利府町生徒指導対策委員会」を立ち上げて現状把握と対策方針を

協議し、学校環境づくりを進めております。平成 29 年度からは不登校児童生徒ゼロを目標に事業を実施することとなります。

資料 6 ページをご覧ください。事業内容であります。不登校児童生徒が家から外に出る動機づけを目的とした「心のケアハウス」を整備することとなります。設置場所としましては、利府町総合体育館の料理実習室を改装しまして、直接学校に登校できない児童生徒としての居場所づくりの整備を実施します。また、クラスに入ることができず別室登校している児童生徒もおります。心のケアハウスにて相談業務や学習支援を行う場とし、最終的には児童生徒が学校に復帰することを学校と心のケアハウスが連携し実施するものであります。

資料 7 ページ、概略図をご覧ください。心のケアハウスには「スーパーバイザー」と「心のケアハウス学びサポーター」2 名が常勤し、学校学びサポーターが中学校区ごとに 1 名ずつ計 3 名配置する予定であります。中学校区ごとの実状にあわせて別室登校の児童生徒を支援する体制となります。心のケアハウス学びサポーターについては、支援・相談や家庭訪問など実施し心のケアハウスへの通所の動機づけを行います。塩竈市のけやき教室への通所が難しい児童生徒が通所できる範囲にある心のケアハウスに通所し学校復帰ができるようにすることです。来年度から 4 年間において不登校ゼロを目指すものであります。

事業費につきましては、総額約 4,200 万円、光熱水費等の維持管理費に対して 2/3 補助となっており、その他の事業費については 10/10 の補助となります。

8 ページにつきましては配置図があり、9 ページ以降は人員関係について掲載しております。以上が説明であります。

【議長】（鈴木町長）

ありがとうございました。それでは加藤教育長職務代行委員ご意見を願います。

【教育委員】（加藤教育長職務代行委員）

今までは、塩竈のけやき教室しか居場所がなかった子ども達が、今後町内に施設ができるというのは、保護者にとってもありがたいことです。人員も増員されますのできめ細やかな対応ができるのではないかと思います。4 年間という短い期間で不登校傾向にある子供達がどれだけ学校復帰へ変わっていくかは未知数ですが、新しい事業を行うことは意味のあることであると思いますので、今待っている児童生徒への周知や呼びかけをお願いいたします。

【議長】（鈴木町長）

ありがとうございます。担当では何人ぐらいの児童生徒が通所する想定し

ているのか。

【事務局】（菅野教育総務課長）

数字的には完全不登校が 16 名となっておりますが、不登校児童のすべてが通所するわけではありません。学力不振により不登校傾向になっている児童生徒や様々な要因により不登校になっております。ひとりでも多くの方が通所できるよう積極的に働きかけ最終的には学校復帰を目指し支援して参りますので、まずは 4 年間事業を実施し、継続が必要な場合は改めて検討して参ります。

【議長】（鈴木町長）

ありがとうございました。石川委員お願いします。

【教育委員】（石川委員）

今まで塩竈市のけやき教室に通所していた児童生徒が学区外であるから通所していたが、町内にあることによって、通所しない児童生徒があらわれるのではないかと。通所時間帯の配慮もあるのでしょうか。学校の先生方もいろいろ苦慮しているかと思いますがもう少し学校の先生方に頑張ってもらいたいとこの資料を見て気づきました。

【議長】（鈴木町長）

ありがとうございました。御意見について松尾次長お願いいたします。

【事務局】（松尾教育次長）

この事業につきましては、学校の先生方と同時に教育しながら取り組む事業であると考えております。不登校児童生徒 16 名というのは、全て休んでいるわけではありません。欠席が年間を通して 30 日以上の子どもの人数であります。ほとんどの子どもが教室に行かず別室登校を行っております。多くは徒歩ですが、保護者の送迎により登校している子どももおります。町内 16 名の内一度も登校できなかつた児童生徒は 1 名であります。完全不登校であった子どもが心のケアハウスに通所できるようにしたいと考えております。心のケアハウスでは名前自体も「十符ルーム」など親しみやすい名称にし、十符ルームに通所、保健室などの別室登校から最終的には教室復帰ができるように取り組んでいきたいと思っております。

【議長】（鈴木町長）

石川委員御理解いただきましたか。

【教育委員】（石川委員）

はい、分かりました。

【議長】（鈴木町長）

続きまして、村松委員ご意見をお願いいたします。

【教育委員】（村松委員）

取組は良いことだと思います。子どもだけではなく親のフォローについては、どうするのか。

【事務局】（松尾教育次長）

保護者への支援としまして、この施設にスーパーバイザーが配置されます。仙台教育事務所の教育相談を3年間務めた方を考えております。この方をお招きし、保護者との相談業務を行うことや、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーへつなぎ相談等の支援を行うこととなります。

【教育委員】（村松教育委員）

結局、ケアハウスに通所している時間より圧倒的に家庭で一緒に過ごす時間は多いはずです。そのような家庭は保護者の心のケアが必要なケースがある子どもだけではなく保護者のケアも考えていただきたいと思っておりました。

【事務局】（松尾教育次長）

保護者のケアについてもスクールソーシャルワーカーもおりますので繋げていきます。

【議長】（鈴木町長）

ありがとうございました。

【教育長】（本明教育長）

教育委員会で行う事業であり、子ども達の将来を考えると、引きこもりの方が40代になって仕事もしない、親に面倒を見てもらう家庭もたくさん出てきております。そのような方々を無くすためには小さいうちから目をかけて無くしていかなければならないと考えております。学校の対応としては、初期対応を適切に行いなさいと指示しておりますが、以前よりも中学校の人数が増えてきております。何とか中学校に1名ずつ派遣し、学校の力になっていきたい。保護者の相談を受け入れることができる体制をとらないと保護者がどうしようもないという苦汁の選択をとってしまう。そのような保護者への支援を行っていく。ケアハウスは、4月から改装するため時間がかかりますが、学校学びサポーター3名については、各中学校へ派遣することとなります。

【議長】（鈴木町長）

不登校については、家庭の事情であったり原因が複雑多岐にわたります。ひとつでも多くこのケアハウスで解決できるように、1人でも多く登校できるようにきっかけづくりになっていただければと思います。

最初からスムーズにいかない場合もありますが、個々の事案に対応しながら試行錯誤していただき一つでも救えればと思います。その都度教育委員の方々には御意見いただきすすめていただきたいと思います。

以上で議題についてはすべて終了しました。本日は、大変お忙しいところありがとうございました。それでは、事務局お願いします。

(4) 閉会

【司会】

以上をもちまして、平成 28 年度 第 2 回利府町総合教育会議を終了いたします。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございました。

